

<p>2. 事業の目的と概要</p> <p>Due to Israeli government neglect and occupation, Palestinians in Jerusalem suffer from a poverty rate of 75.4%. To improve self-confidence, resilience and future prospects among youth, MRS and JVC train student leaders and support them to run activities that aim to boost health and wellbeing in their communities.</p>	
(1) 上位目標	エルサレム県において、パレスチナ人青少年のレジリエンスを向上させ、地域住民の健康と福利 (health and wellbeing) を改善する。
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 事業実施国における開発ニーズ</p> <p>事業実施地においては、分離壁を違法に建設したイスラエルによる実質支配 (占領) を背景として、パレスチナ人住民たちが政治的・経済的な圧力を受けがちである。国際法では占領側による住民の民生保護が義務づけられている一方で、データを見るとイスラエル人住民とパレスチナ人住民の間には明らかな格差が見て取れる。</p> <p>例えばエルサレム人口の33%を占めるパレスチナ人たちの暮らしへの悪影響は、以下のような数字に現れる。歩道や上下水道の整備率は、エルサレムのイスラエル人居住地域：パレスチナ人居住地域で90%：10%であり、公園の数は95%：5%、郵便局の数は82%：18%である。また、エルサレムにおける社会福祉サービス予算の配当割合は87～92%：8～13%であり、人口割合に見合わない。その結果、イスラエル側の貧困率は21.8%であるのに対し、パレスチナ側は75.4%とされる。</p> <p>これらの不平等な環境は、例えば若者たちに対し負のインパクトをもたらしている。特に教育分野では退学率の高さに現れており、特にイスラエルから建設許可が下りないため教室不足にあえぐ公的教育機関による教育は評判を落としている。1～12年生 (日本における小学校1年生～高校3年生に該当) として公的教育機関に通う生徒の割合は全体の41%に過ぎない (私立は17%だが、裕福な家庭しか通えない)。退学率は9年生で約10%、10年生で15%であり、11年生では26%、12年生では33%にもものぼる (イスラエル側ではそれぞれ4.6%、1.6%)。</p> <p>そして、厳しい教育環境にある若者たちの中でも、特に2001年以降の厳しい情勢を見て育った若者たちは将来への希望や展望をもてず、自己の尊厳を失いやすい。この状況は結果的に、コミュニティからの孤立や犯罪率の増加、離婚家庭の増加、アルコール・薬物中毒者の増加、学校や家庭での暴力の使用、女性に対する暴力など、様々な公衆衛生の問題にも繋がるのが危惧される。</p> <p>またオスロ合意以降の和平交渉失敗、状況の悪化から、彼ら若者世代はパレスチナ自治政府にも信頼を寄せることができず、政治的な代表者を持たない。そのため自暴自棄的な要素を多分に含んだ直接的行動に出ることが危惧され、2015年12月の調査によれば、特に18歳から22歳の若者たちはイスラエル人に対する武力を伴う抵抗運動や襲撃に対し最も賛成している世代とされる。実際に、2015年10月からエルサレムや西岸地区で続いているイスラエル人襲撃事件の平均的犯人像は、10代後半～20代前半のエルサレムもしくはヘブロン出身の若者である。散発的に起こるこういった襲撃事件も、パレスチナ問題の複雑化へとつながり、この地域の安定化を遠のか</p>

せているといえる。

(イ) SDGs との合致

上記の情勢の中で、本申請事業と SDGs は特に以下の分野で合致している。

■目標 4 . すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標 4.5 では、先住民や脆弱な立場にある子どもへの教育・職業訓練へのアクセスに触れている。また 4.7 では、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得するための、人権、男女平等、非暴力文化等の理解・教育推進に触れている。エルサレムに暮らす子ども・若者へのトレーニングを提供し、非暴力の価値観や行動経験を共有する本事業は、この点に合致している。

■目標 10. 各国内及び各国間の不平等を是正する

目標 10.2 では、人種、民族、出自、宗教その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進することを目指している。本事業は、厳しい環境に暮らすパレスチナの人々の能力強化を目指している点で、本目標に合致する。

■目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 16.2 では、子どもに向けられたあらゆる暴力の撲滅がうたわれ、16.7 では参加型の意思決定確保が言及されている。子ども・若者を地域の大人と繋ぎ直し、非暴力的な方法で地域の公衆衛生発展に貢献するプロジェクトを自主的に企画し共同実施してもらう本事業は、この点で目標 16 に合致している。

(ウ) 国別開発協力方針との合致

対パレスチナ国別開発協力方針では、東エルサレムが「特に厳しい状況」とされ、民生の安定・向上が目指されている。本事業は東エルサレムでの社会的弱者への支援として、この目的に資する。

また、大目標ではパレスチナの経済および社会の自立が目指されている。財政基盤が安定しないパレスチナ自治政府の状況を鑑みると、地域における自助・共助のネットワークが育つことは、社会の自立にとって必要不可欠である。この点についても、本事業は方針と合致する。

(エ) アフリカにおける事業か

N/A

(オ) 申請事業の形式となった背景

本事業は東エルサレムに位置する 16 つのコミュニティーの学校 19 校において、学校保健委員会 (School Health Committees、以下 SHCs) と彼らを支える教師、教育省職員、そして地域のリーダーたちが組織する地域サポートチーム (Community Support Coalitions、以下 CSCs) が一丸となり、若者主体によって地域の公

	<p>衆衛生問題を解決するよう働きかけていくプロジェクトである。</p> <p>(ア) で述べたように、東エルサレムの若者たちの状況は困難である。そこで公立校に所属する生徒たちが自尊心、地域の大人たちとの繋がりを取り戻し、また暴力によらない自己実現を体現するような若者モデルとなるよう、公立校で SHCs を組織する。SHCs の生徒たちに公衆衛生のトレーニングを実施し、彼らが CSCs と会合を持ちながら、地域の問題解決のための小規模プロジェクトを立ち上げる。JVC からは各プロジェクトに運営・機材購入費として 1,000NIS (約 31,200 円) を支給する。</p> <p><u>(カ) これまでの事業の成果および課題</u></p> <p>■ 成果</p> <p>パートナー団体「Medical Relief Society (医療救援協会、以下 MRS)」と協働して事業を実施している。2015 年 12 月に開始した本事業の 1 年目では、トレーニングを受けた保健委員会の生徒たちが、実際に地域へ出て大人たちとともに公衆衛生改善に向けて自ら企画を立て、実現のためのファンドレイジングを含めた活動を行うところまでを実現できた。</p> <p>また、2016 年 12 月に開始した 2 年目では、「子どもの保護」「ジェンダー」といったトピックを生徒たちへのトレーニングに加え、これらについて住民の理解を深めるためのキャンペーンを地域で企画する予定である。2 年目の半期を既に終えているが、生徒たちに対する教師のサポート体制、および生徒たちと地域の繋がりには 1 年目以上に注力され、若者・教師・地域リーダーたちのネットワークは順調に強化されている。</p> <p>■ 課題</p> <p>一方、課題として残るのは、事業の持続性確保としても重視していたパレスチナ自治政府教育省の職員たちによる、事業への積極的な関わりである。2017 年 5 月に行われた選挙・人事異動の結果、教育省と築いてきた関係に変化が生じ、新たな関係構築・信頼醸成に取り組んでいる最中である。</p> <p>改良・発展を繰り返しながら続けてきた事業の 3 年目となる本申請では、この部分について特に注力していく。具体的には、まず教職員と同様のトレーニングを教育省職員にも提供するトレーニングの機会や学校訪問の際に必ず担当職員を紹介してもらい、MRS や JVC スタッフとの接点を取る機会を増やして「顔の見える関係」を構築する。活動視察等の際には積極的に声をかけ、彼らの発言機会を増やし、事業に巻き込んでいくことで彼らのオーナーシップを促進する。事業終了後は個別にコンタクトを取り、モニタリングを行う。</p>
(3) 事業内容	<p>以下、(ア)～(オ) 5 つの活動内容を明記する。</p> <p><u>(ア) SHCs へのトレーニング</u></p> <p>SHCs が学内や地域において公衆衛生改善のための活動を実施し、また周囲へ知識を広げていけるよう、SHCs メンバーに対するトレー</p>

ニングを行う。トピックは1年目から実施している「救急救命法」「学校環境」「感染症」「栄養」、そして2年目から加わった「子どもの保護」「ジェンダー」である。フォローアップとして3年目もこれらのトピックをインプットし、さらなる知識の定着と自信へとつなげる。

JVCはMRSから人材としてトレーニングのための保健師および専門家を派遣し(予算詳細「別表3」)、また活動に必要な機材(同「別表1」)や文房具(同「別表2」)を提供する。「別表1」に計上した血圧計、頸椎損傷用ストレッチャーおよび頸椎固定器具は、トレーニングの実演・体験研修の際に使用する。また同予算に計上したユニフォーム310着のうち、285着はSHCsメンバーが活動の際に着用する(残りは教師や政府職員、CSCsメンバーが着用)。活動の中ではトレーニングの年次毎にユニフォームのデザインを変えることで、有事の際の安全管理や役割分担に役立てている。本年次はSHCsメンバーにとって3年目の総仕上げのトレーニングになるため、シニア用のユニフォームを着用した上で、その知識・技術の定着度が高いことや公衆衛生を守る活動において一定の責任を負う立場であることを明確に示すことになる。

(イ) 教師および政府職員に対するトレーニング、および教育省・学内での理解促進

SHCsの活動を学内で支えるのは、各学校の教師たちである。またSHCsの仕組みは元々パレスチナ自治政府の教育カリキュラムで決められているが、形骸化している学校が多く見受けられる中、SHCs活性化のために教育省職員に対しても関わりが必要となる。

そのため、(ア)と同様のトレーニングを教師や教育省職員に対しても実施する。トレーニング後は、彼らがSHCsの活動を学内外で見守り、必要に応じてサポートする。

JVCはMRSから人材としてトレーニングのための保健師および専門家を派遣し(予算詳細「別表3」)、またサポート状況をモニタリングする。特に教育省職員に対しては、これまでのMRSによる活動への関わりも含め、これまでの背景や今後の関わりの可能性についても詳しく聞き取りを実施する。MRSおよびJVCスタッフとの接点を増やすことで関係構築および強化を行い、事業期間が終了した後も3年間活動状況モニタリングのために連絡を取れる関係性を創る。

また、過去事業の経験から、事業終了後の活動継続には校長による理解の有無が影響することが判明している。そのため、各学校の校長に対する事業説明を行い、CSCsメンバーとの面会、およびSHCsの活動を彼らが視察する機会を設ける。

また事業実施中に日本から専門家を派遣し(予算詳細「別表3」)、公衆衛生面や社会面における本事業の重要性について教師や政府職員を交えた評価、意見交換を実施することで、事業に関わる彼らのオーナーシップ強化や事業の持続性強化を行う。

(ウ) SHCsとCSCsの関係強化・協働

SHCsとCSCsが地域の公衆衛生問題やその改善・解決方法につい

て話し合う会合を開催し、これまで実施してきた小規模プロジェクトが地域により根付くよう、発展させた企画を考えて実行する。

JVC は MRS とともに会議をモニタリングし、必要があればファシリテーションを行うことで、彼らのコミュニケーション活性化を目指す。SHCs と CSCs による主体性を尊重するものとする。また各 SHCs に活動予算の一部となる 1,000NIS を支給し、活動を底支えする。なお、前年度同様、活動費不足分は SHCs および CSCs が自らファンドレイジングを行い、地域に貢献する活動を自主的に実施する。ファンドレイズの手法は SHCs 毎に異なるため、SHCs 間で手法や活動について情報交換・共有できる場を設けたり、本事業終了後の活動継続方法について地域社会と話し合う機会を設けることとする。

若者たちが自分たちで資金を確保することで、自分たちのアイデアを駆使して地域内部に存在する人的・物的資源を活用することが可能となる。また、自尊心を高め、大人たちを巻き込みながら持続的な活動を続けていくことに繋げる。

(エ) 地域における持続的なサポート体制の構築

SHCs、CSCs、地域住民、学校教師、教育省職員および JVC、MRS での協働会合を実施する。この会合は主に 3 点を目的としている。① CSCs と SHCs による小規模プロジェクトの共有および地域住民への協力依頼、②サポート方法に関する地域住民による意見表明、③地域で今後同様のプロジェクトを波及・発展させる方法の議論、である。

また、コミュニティ同士の協働および経験交流・学び合いを促進するため、地域でのキャンペーンを実施する。テーマは「子どもの保護」「ジェンダー」を中心に据え、SHCs と CSCs が主体となって進めることで、若者の主体性や行動力、経験を伸ばしながら、地域でのモデルとなり得る彼らの存在をコミュニティ内部で印象づける。

これらの活動に対し、JVC は MRS とともに各コミュニティを訪問して、保健専門家等による専門的知見からの側面的サポートを行う。日本からも専門家を派遣し、関係者の意見交換を含めた評価を実施することで、事業の成果や改善点等を洗い出し、事業終了後の持続的な取り組みに繋げる（予算詳細「別表 3」）。

(オ) 日本における取り組みからの学び・経験共有

日本における地域自治組織と若者、NPO の協働の取り組みについて、地域住民が来日して視察・意見交換を行う（予算詳細「別表 4」）。日本へ招聘する地域住民は、MRS が CSCs の中から最も信頼している 2 名を選定する。パレスチナ以外の事例に刺激され視野を広げることで、本事業終了後の持続的な取り組みや成長に対する意識の更なる向上に繋げる。なお、招聘した地域住民は、視察内容や学びを本事業のチーム 8 名、SHCs や CSCs、MRS のその他のスタッフ、そして MRS ウェブサイトに共有する。具体的には、被災地を含めた地域で、以下のような取り組みを視察する予定である（視察先は調

	<p>整中)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者団体による地域活性化事例 ・ 若者による NPO 運営・参加事例 ・ 災害時における支援団体のボランティア動員・統率事例 ・ 若者のレジリエンスや地域保健分野の教授や大学院生の研究 等 <hr/> <p>■直接裨益人口：415 名</p> <p>(ア) SHCs メンバー：285 名 (15 名×19 校)</p> <p>(イ) 学校教師：38 名、教育省職員：10 名</p> <p>(ウ) CSCs メンバー：80 名 (5 名×16 コミュニティー)</p> <p>(エ) CSCs 訪日メンバー2 名</p> <p>■間接裨益人口：6,533 名</p> <p>(ア) 学校生徒：1,900 名 (100 名×19 校)</p> <p>(イ) 学校生徒・教師：1,425 名 (75 名×19 校)</p> <p>(ウ) 地域住民：3,200 名 (200 名×16 コミュニティー)</p> <p>(エ) MRS チームスタッフ：8 名</p> <p>その他、MRS スタッフおよびボランティア (不特定多数)</p> <p>SHCs、CSC メンバー (直接裨益人口に既出)</p>
(4) 持続発展性	<p>【1. SHCs に関して】</p> <p>SHCs のシステムはパレスチナ自治政府のカリキュラムの一部となっているものの、事実上形骸化していた。本事業が実施されることにより、SHCs 運営のモデルが提示され、教育省を通じて他校へと広がっていくことが期待される。(この点を確保するために、本事業期間における政府職員との関係強化は重要であり、特に意識して取り組んでいく。) 他校への波及効果については、教育省や各校での聞き取りを通じて確認していく。</p> <p>【2. 地域活動の活性化】</p> <p>SHCs を地域でサポートする CSCs は CBO (地域社会施設) 等から成り立っているが、小規模プロジェクトやキャンペーンを通じ、地域活動へより若者が関わるようになり、地域活動活性化の一翼を担うことが期待される。コミュニティにおける共助を担うメンバーに若い世代が関わり、次世代に対して更にモデルを提供することができる。P4 にて言及したとおり、SHCs は事業終了後も、コミュニティと協働してファンドレイズを行って活動を継続する。自主的なファンドレイズや SHCs と CSCs 間の連携については、主に CBO に対する聞き取りやモニタリングによって、そのインパクトを事業期間内、及び終了後 3 年間毎年確認する。</p> <p>【3. パートナー団体の活動活性化】</p> <p>本事業はパートナー団体 MRS にとっても先駆的な取り組みであり、今後は他の地域にもモデルとして適用していくことが MRS 内で計画されている。本事業において、学校や地域への関わり方を試行</p>

	<p>錯誤し、また海外事例を学ぶことで、計画が強化され、より具体性を帯びることを JVC として見届ける。</p> <p>なお、MRS は東エルサレムのみならず、西岸・ガザ地区でも広く活動する団体であり、本事業での学びをパレスチナ全体へと波及させることを意図している。JVC は事業の有無に関わらず MRS と 20 年近く情報交換を続けており、また JVC は 2019 年度以降も MRS と共同事業を実施する予定である。今後も関係を続けていく中で、本事業のインパクト評価を 2019 年から 3 年間、継続実施する。</p>
<p>(5) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>■ 上位目標における成果および指標</p> <p>【成果/アウトカム】</p> <p>青少年のレジリエンスが向上し、尊厳と自発性、社会へのコミットメントが高められる。また、小規模プロジェクト実施により、地域住民の健康と福利が改善される。</p> <p>【指標/アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の開始・終了時に実施するレジリエンス・スケールを用いたテストで、 <ol style="list-style-type: none"> 1) SHCs メンバーのスケールが平均で 10%以上向上する。 2) SHCs メンバーと他生徒とのスケール差が平均 20%以上になる。 ・ 小規模プロジェクト実施前後に行われる、健康と福利に関するテストで、平均点が 10%以上向上する。 ・ SHCs メンバーの行動変容や地域の公衆衛生の変化について質的評価を行うフォーカス・グループ・ディスカッションが各学校で最低 1 回実施される。 <p>■ 各活動における成果と指標</p> <p><u>(ア) SHCs へのトレーニング</u></p> <p>【成果/アウトカム】</p> <p>SHCs が学校と地域の公衆衛生問題を特定し、対応策を立案できるようになる。また他の生徒や地域住民に対し、保健や心理社会的トピックに関する知識を広められるようになる。</p> <p>【指標/アウトプット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各 SHC がトレーニングで学んだことを他生徒に伝えるセッションに 100 人以上の参加がある。 ・ 各 SHC は、トレーニングで得た知識を踏まえ、学校と地域の公衆衛生問題に対する対応策のアイデアを少なくとも 4 つ、その根拠と共に表示する。 ・ 各保健委員会で立案された対応策のアイデアのうち、年間 2 つが実行される。 <p><u>(イ) 教師および政府職員に対するトレーニング、および教育省・校内での理解促進</u></p> <p>【成果/アウトカム】</p> <p>学校教師と政府職員が、学校内外で行う SHCs の活動に責任をもち、サポートできるようになる。またトレーニングで得た知識や技</p>

術を、生徒や他教師・同僚に伝えられるようになる。

【指標/アウトプット】

- ・ 38人の教師（各学校2人）と10人の政府職員が、専門家によるトレーニングを修了する。
- ・ トレーニングを受けた教師のうち各校1人が、SHCsのミーティングに毎回参加する。
- ・ トレーニングを受けた教師のうち各校1人が、SHCs運営を担当する。
- ・ トレーニングを受けた教師のうち各校1人が学内でセッションを実施し、それぞれ75人以上の生徒や教師に知識や技術を伝達する。

(ウ) SHCs と CSCs の関係強化・協働

【成果/アウトカム】

SHCs と CSCs が、小規模プロジェクトを前年から発展させ、地域住民の健康と福利を高めることができるようになる。

【指標/アウトプット】

- ・ SHCs と CSCs が各地域で話し合いを実施し、小規模プロジェクトの発展形を各コミュニティで1件実施する。
- ・ 各プロジェクトにより各コミュニティで200人以上の住民が健康・福利面で直接的・間接的な利益を得る。

(エ) 地域における持続的なサポート体制の構築

【成果/アウトカム】

コミュニティの垣根を超えてネットワークが構築され、情報交換や意見交換が行われ、SHCs と CSCs の小規模プロジェクトの今後を検討する場が実現する。

【指標/アウトプット】

- ・ 弊団体、MRS、SHCs、CSCs、学校教師、政府職員、地域住民の間で2回のミーティングが実施される。
- ・ ミーティングにおいて、小規模プロジェクトを今後支えていくための資源提供や展望について具体的な意見が出される。
- ・ SHCs と CSCs が中心となり、地域のサポートを得ながら、子どもの保護やジェンダー等、新しいトピックに関するキャンペーンが、壁の内外において1回ずつ実施される。

(オ) 日本における取り組みからの学び・経験共有

【成果/アウトカム】

CSCs の今後の活動において、日本の取り組みの学びから得られたアイデアが取り入れられる。視察・意見交換の結果がSHCs、学校教師やMRSスタッフと共有される。また、各コミュニティでの活動において、日本の具体事例が紹介される。

【指標/アウトプット】

- ・ MRS 内部共有用のレポートが作成される。
- ・ MRS 内部での視察報告が最低1回実施される。
- ・ 災害時における対策等、日本におけるパレスチナとの共通事例を紹介するSHCs や CSCs との会合が、最低1回実施される。

(様式 1)

	<ul style="list-style-type: none">・ CSCs の今後の活動において、日本の取り組みの学びから得られたアイデアが取り入れられる。視察・意見交換の結果が SHCs、MRS のスタッフ、そして MRS ウェブサイトに共有される。
--	---

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)